

福岡県公報

平成20年11月17日
第2898号

目次

告示(第1852号 - 第1861号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課)	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	2
道路の供用の開始	(道路維持課)	2
貸金業者の登録の取消し	(中小企業経営金融課)	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	3
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	4
公告			
福岡県都市計画審議会の開催	(都市計画課)	4
貸金業者の登録の取消し	(中小企業経営金融課)	5
収用委員会			
土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	5

告示

福岡県告示第1852号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
飯塚市潤野字寺田860番1、861番1及び865番1
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
嘉穂郡桂川町大字土師2158-1
有限会社きど葬祭 代表取締役 山崎 聡

福岡県告示第1853号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成20年11月17日から同年12月1日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

- 変更に係る都市計画の種類及びその変更の内容
福岡都市計画用途地域の変更
- 都市計画を変更する土地の区域
大野城市月の浦三丁目の一部
- 変更に係る都市計画の案の縦覧場所
福岡県建築都市部都市計画課
大野城市建設部都市計画課

福岡県告示第1854号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供

する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事 務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
宗 像	県 道	薦 野 福 間 線	前	福津市字田中2694番先から 同市字田中2687番 2 先まで	11.3 ~ 12.0	139.6
			後	同上	11.3 ~ 12.0	139.6
			後	同上	10.5 ~ 14.0	165.2

福岡県告示第1855号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事 務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
直 方	県 道	福 岡 直 方 線	前	宮若市福丸343番 7 先から 同市金丸412番 1 先まで	8.4 ~ 18.7	729.5
			後	同上	15.0 ~ 40.0	729.5

直 方	県 道	直 芦 方 屋 線	前	直方市須崎町813番先から 同市須崎町136番 2 先まで	12.0 ~ 16.0	21.0
			後	同上	12.0 ~ 16.0	21.0

福岡県告示第1856号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年11月17日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事 務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
直 方	田 川 直 方 線	直方市大字下境4206番 1 先から 同市大字赤池135番 9 先まで

福岡県告示第1857号

貸金業法（昭和58年法律第32号）第3条第1項の規定による登録を受けた次の貸金業者は、所在不確知の公告に対して申出をしなかったため、同法第24条の6の6第1項の規定により、平成20年12月8日をもって、その登録を取り消す。

なお、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、福岡県知事に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立てをすることができる。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福岡県を被告として（代表者は福岡県知事となる。）、この処分の取消しの訴えを提起することもできる。

なお、処分の取消しの訴えは、異議申立てを行った後においては、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

名称	氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
エプリー	牟田 祐亮	福岡市早良区西新5丁目15番40号 グローリー西新807号	福岡県知事(1)第08448号	平成18年11月15日

福岡県告示第1858号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 サニー那珂川中原店
- (2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町中原三丁目122番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1859号

久保土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
宮崎 富美生	京都府みやこ町勝山松田3338番地

福岡県告示第1860号

角田中部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
矢鳴 和樹	豊前市大字馬場820番地
小嶋 政幸	" 大字松江1539番地
増田 達雄	" 大字畠中248番地 1
青本 壽	" 大字中村502番地 1
井本 和三	" " 119番地
則尾 勝利	" " 527番地 1
眞 有道之	" 大字馬場1035番地
矢鳴 毅	" " 801番地 1
林 精介	" 大字畑2432番地 3

2 退任監事

氏名	住所
森 永利信	豊前市大字中村498番地
浅尾 利美	" " 26番地

3 就任理事

氏名	住所
矢鳴 和樹	豊前市大字馬場820番地

増田 達雄	" 大字畠中248番地 1
青本 壽	" 大字中村502番地 1
井本 和三	" " 119番地
矢鳴 勝	" " 851番地 3
眞有道之	" 大字馬場1035番地
矢鳴 毅	" " 801番地 1
嶋崎 勝治	" " 812番地 2
林 精介	" 大字畑2432番地 3

4 就任監事

氏名	住所
森 永利信	豊前市大字中村498番地
浅尾 利美	" " 26番地

福岡県告示第1861号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	八香女春線	前	うきは市浮羽町高見1431番1先から 同市浮羽町高見339番11先まで	9.3 ~ 18.5	70.5
			後	同上	9.3 ~ 16.0	70.5

久留米	県道	保吉木井線	前	うきは市浮羽町高見338番8先から 同市浮羽町高見1431番1先まで	7.7 ~ 21.6	48.0
			後	同上	7.7 ~ 14.0	48.0

公 告

公告

第204回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 日時

平成20年12月2日 午後2時

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13 - 50

福岡県吉塚合同庁舎 801会議室

3 予定議案

- (1) 矢部川流域景観計画の策定（福岡県策定）について
- (2) 福岡都市計画等にかかる都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（福岡県決定）について
- (3) 宇美都市計画道路の変更（福岡県決定）について
- (4) 甘木都市計画道路の変更（福岡県決定）について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることがある。

公告

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の6第1項の規定に基づき、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第24条の6の8の規定により公告する。

平成20年11月17日

福岡県知事 麻 生 渡

商号又は名称及び氏名（法人にあっては代表者の氏名）	主たる営業所の所在地	登録番号及び登録年月日	行政処分の年月日及び内容	適用条文
ネクスト 柴戸 敬明	福岡市城南区長尾 2丁目14番27号 スカイエル長尾310号	福岡県知事 (1)第08430号 平成18年9月15日	平成20年10月8日 登録取消処分	貸金業法第24条の6の6第1項第1号
クリスタル 穴井 政博	福岡市博多区美野 島2丁目7番10号 レジデンス秀峰 203号	福岡県知事 (1)第08526号 平成19年8月15日	同上	同上

収用委員会

福岡県収用委員会告示第2号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成20年11月17日

福岡県収用委員会

- 起業者の名称
福岡県
- 事業の種類
県道八女香春線改築工事（福岡県八女市上陽町久木原字栗林地内から同県同市同町久木原字半沢地内まで）及びこれに伴う附帯工事
- 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積 [[] は公簿地積]
福岡県八女市上陽町 久木原字半沢	1028番 1	宅地	1,278.82 (1,294.94) 平方メートルのうち、 収用しようとする土地の面積500.24平方メ ートル、使用しようとする土地の面積24.54 平方メートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

- 土地所有者の氏名及び住所
登記名義人山口七蔵の相続人（別表のとおり）
- 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし
- 裁決手続の開始を決定した年月日
平成20年10月31日

別表

	氏 名	住 所	持 分
1	松 尾 泰 枝	福岡県大牟田市大字今山2101番地 2	81分の 1
2	菅 原 尚 子	福岡県筑後市大字山ノ井691番地 6	81分の 1
3	村 田 紀 子	福岡県久留米市御井町438番地	81分の 1
4	古 賀 弘 子	福岡県大川市大字上白垣270番地	162分の 1
5	森 田 一 虎	広島県江田島市沖美町三吉 3 番地	162分の 1
6	森 田 藏 人	福岡県三潴郡大木町大字絵下古賀546番地10	162分の 1
7	松 永 邦 子	福岡県三潴郡大木町大字大角1905番地 1	162分の 1
8	森 田 繁	福岡県春日市須玖北 8 丁目94番地	162分の 1
9	江 崎 光 子	福岡県久留米市六ツ門町18番地25	162分の 1
10	古 田 絹 子	福岡県久留米市合川町1149番地 4	27分の 1
11	掛 谷 啓 子	北九州市門司区庄司町 1 番17号	81分の 1
12	西 山 眞知子	福岡県早良区小田部 5 丁目14番10 - 505号	81分の 1
13	矢ヶ部 昌 治	東京都杉並区浜田山 1 丁目22番 5 - 405号 プラウド浜田山	81分の 1

14	大西雅子	岐阜県多治見市滝呂町17丁目18番地の1	81分の1
15	山口路展	福岡県筑紫野市大字原858番地1	81分の1
16	山口博子	福岡県八女市平田29番地	81分の1
17	原田俊一	福岡県八女郡星野村14546番地	54分の1
18	原田浩市	福岡県柳川市大和町塩塚759番地17	162分の1
19	堀江敏子	福岡県うきは市浮羽町妹川4316番地	162分の1
20	原田博之	福岡県八女郡星野村14546番地	162分の1
21	堤 堅太郎	住所不明	45分の2
22	堤 クメコ	住所不明	45分の2
23	堤 守人	住所不明	45分の2
24	堤 信三	住所不明	45分の2
25	堤 レイ	住所不明	45分の2
26	山口越子	住所不明	27分の2
27	山口春日	住所不明	27分の2
28	山口庄三	住所不明	27分の2
29	山口忠人	福岡県八女市上陽町久木原1107番地	3分の1